

平成 2 9 年 第 5 回

# 武蔵村山市教育委員会定例会

平成 2 9 年 5 月 1 5 日

武蔵村山市教育委員会

## 平成29年第5回武蔵村山市教育委員会定例会

1. 日 時 平成29年5月15日（月）

開会 午前 9時30分

閉会 午前 9時57分

2. 場 所 武蔵村山市役所4階 401大集会室

3. 出席委員 持田 浩志（教育長） 土田 三男

本木 益男 島田 妙美

杉原 栄子

4. 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 内野 正利 学校教育担当部長 佐藤 敏数

指導・教育センター担当課長 勝山 朗 教育総務課長 井上 幸三

教育施設担当課長 比留間光夫 学校給食課長 神山 幸男

文化振興課長 山田 義高 スポーツ振興課長 指田 政明

図書館長 加藤 秀郎 指導主事 赤坂 弘樹

指導主事 今井 一馬

5. 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策グループ 内田 朋英

東出 真実

## 議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第27号 平成29年度教育予算の補正（第2号）の申出に係る臨時代理の承認  
について
- 5 議案第28号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認に  
ついて
- 6 その他

**◎開会の辞**

○持田教育長 おはようございます。本日の会議に際し2名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので、報告いたします。

本日の出席委員は全員でございます。

これより平成29年第5回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

---

**◎議事日程の報告**

○持田教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認め、配付のとおり決定いたします。

---

**◎日程第1 会期の決定**

○持田教育長 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

---

**◎日程第2 前回会議録の承認**

○持田教育長 日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

---

**◎日程第3 教育長報告**

○持田教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、平成29年度児童・生徒数及び学級数（学校基本調査）についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、学校基本調査に基づき、平成29年5月1日現在の児童・生徒数及び学級数の状況につきまして御報告をさせていただきます。

4月に開催されました教育委員会定例会におきまして、平成29年4月7日現在の児童・生徒数及び学級数につきまして御説明させていただきましたので、その後の児童・生徒数及び学級数の変動につきまして御説明をさせていただきます。

初めに、通常学級における児童数でございますが、第三小学校の第6学年で1人の減、村山学園第四小学校の第1学年で1人の減、第2学年で1人の増、第3学年で1人の減、第4学年で1人の減、第八小学校の第1学年で1人の増、第2学年で1人の減、第6学年で1人の減となっております。総数では4人の減となっております。

次に、特別支援学級における児童数でございますが、こちらは変動がございませんでした。

このことから、小学生全児童数につきましては4,406人で、4月7日時点から4人の減となっております。

なお、学級数につきましては、変動はございませんでした。

次に、生徒数についてでございますが、通常学級におきまして、村山学園第二中学校の第2学年で1人の減、総数で1人の減となっております。また、特別支援学級における生徒数及び学級数については、変動はございませんでした。

このことから、中学生全生徒数につきましては、1人の減で2,162人となっております。

表3の日本語学級通級児童数についてでございますが、第4学年で1人の増、第6学年で1人の減となっております。なお、増減が同数であることから、総数につきましては、変動はございませんでした。

表4の難聴通級指導学級通級児童数及び表5の言語障害通級指導学級通級児童数につきましては、変動がございませんでした。

表6の日本語学級通級生徒数につきましては、第1学年で1人の増、第2学年で2人の増で、総数では3人の増となっております。

表7の情緒障害等通級指導学級通級生徒数及び表8の特別支援教室利用児童数につきましては、変動がございませんでした。

以上をもちまして、児童・生徒数及び学級数の状況報告とさせていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 続きます、2点目でございます。

平成28年度市立中学校卒業生進路状況（学校基本調査）についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、平成28年度市立中学校卒業生進路状況（学校基本調査）につきまして御報告させていただきます。

各中学校別の高等学校進学者、専修学校、就職者、その他の進路状況でございます。

まず初めに、表の左下の合計欄を御覧いただきたいと思っております。平成28年度市立中学校卒業生数でございますが、男子379人、女子366人、合計745人で、平成27年度の723人と比較して22人の増となっております。

高等学校進学者でございますが、まず、全日制につきましては、国公立高等学校へは465人で、卒業生全体から見た割合は62.4%、私立高等学校へは173人で23.2%でございます。

次に、高等専門学校へは3人で0.4%、特別支援学校へは13人で1.7%、高等学校通信制へは19人で2.6%でございます。

次に、公立・私立を合わせた定時制につきましては、52人で7.0%でございます。

そのほか、学校基本調査での公立職業能力開発施設などへの入学者を含めた専修学校等へは2人で0.3%、就職者は7人で0.9%、その他は11人で1.5%という状況でございます。

また、市内に所在する公立高等学校への進学者数は108人で、公立高等学校進学者総数の23.2%、昨年度と比較して0.8%の増となっております。また、市内に所在する私立高等学校への進学者数につきましては11人で、私立高等学校進学者総数の6.4%、昨年度と比較いたしますと、0.1%の減となっております。

公立及び私立を合わせた市内所在高等学校への進学者数は、合計で119人となり、全卒業生の16.0%となっております。また、国公立及び私立の全日制的高等学校進学者数の総数638人の18.7%となっており、昨年度と比較いたしまして、1.0%の増となっております。

以上をもちまして、中学校卒業生進路状況の報告とさせていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、3点目でございます。

歴史民俗資料館及び分館の臨時休館等についてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

山田文化振興課長。

○山田文化振興課長 歴史民俗資料館及び分館の臨時休館等について報告いたします。

それでは、資料3を御覧ください。

歴史民俗資料館及び分館では、収蔵資料を適正に保存するため、ガスくん蒸消毒を実施いたします。消毒の内容については、2に記載のとおりでございます。つきましては、消毒期間中、来館者、職員の健康面に配慮する必要があることから、歴史民俗資料館及び分館を臨時に休館することといたしますので、お知らせいたします。

期間は平成29年6月1日木曜日から6月7日水曜日までで、期間中の連絡先は文化振興課といたします。市民への周知につきましては、市報5月15日号、市ホームページ等でお知らせいたします。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、4点目及び5点目を一括して報告いたします。

4点目、平成29年度少年少女スポーツ大会第47回少年野球大会の開催について、5点目、姉妹都市交流事業第11回栄村駅伝大会の開催についてでございます。

資料4及び5を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

指田スポーツ振興課長。

○指田スポーツ振興課長 それでは、資料4、資料5について、一括して報告をさせていただきます。

初めに、資料4、平成29年度少年少女スポーツ大会第47回少年野球大会の開催について報告をいたします。

開催日は7月1日土曜日から7月9日日曜日までの土曜日、日曜日で、総合運動公園運動場の第1運動場、第3運動場で実施をいたします。雨天等で順延となった場合は、7月15日土曜日を予備日としております。主催は武蔵村山市教育委員会、主管は武蔵村山市少年野球連盟でございます。

開会式は7月1日土曜日、午前8時30分から総合運動公園運動場第3運動場で行います。  
なお、雨天の場合は総合体育館内で開会式を行います。

試合開始は、大会初日は午前9時30分、2日目以降は午前9時から行います。

参加チームは、資料下段にお示ししてある各小学校のチームとなっております。

なお、閉会式につきましては、大会最終日に総合運動公園運動場第3運動場で実施をいたします。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中恐縮ではございますが、開会式及び閉会式への御出席についてよろしくお願いいたします。

続きまして、資料5、姉妹都市交流事業第11回栄村駅伝大会の開催について報告をいたします。

毎年恒例の栄村駅伝大会でございますが、今年も武蔵村山市から長野県栄村に3チームを派遣し、スポーツ交流を図ってまいりたいと考えております。

開催日は7月9日日曜日、スタート時間は午前9時30分の予定でございます。大会は6区間、12.3kmのコースで実施されます。本市の出場選手は、前日の7月8日土曜日、午前9時に中型バスで市役所を出発し、栄村の中条温泉トマトの国に宿泊する予定となっております。

市内の小・中学校からの参加は輪番制となっております、今年も第九小学校と第一中学校から参加をいたします。なお、一般参加者については、6月1日号市報で募集を行うこととなっております。

教育長におかれましては、長野県栄村におきまして選手への激励等をよろしく願いいたします。

以上でございます。

○持田教育長 教育長報告は以上でございます。

6点目のその他でございますが、特に報告等はありません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。



◎日程第4 議案第27号 平成29年度教育予算の補正（第2号）の申出に係る  
臨時代理の承認について

○持田教育長 日程第4、議案第27号 平成29年度教育予算の補正（第2号）の申出に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいただきます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第27号 平成29年度教育予算の補正（第2号）の申出に係る臨時代理の承認について。

平成29年度教育予算の補正の申出について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

平成29年5月15日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第27号の提案理由を説明させていただきます。

平成29年度教育予算について、歳入で都補助金、委託金及び雑入、歳出で教育総務費に補正の申出をする必要があり、平成29年4月21日付をもって臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては教育部長から説明いただきますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

内野教育部長。

○内野教育部長 それでは、議案第27号 平成29年度教育予算の補正（第2号）の申出に係る臨時代理の承認について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、平成29年4月27日に開催の第1回市議会臨時会に提案された平成29年度武蔵村山市一般会計補正予算（第2号）に係る教育予算につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、平成29年4月10日付で市長から意見を求められ、教育予算の補正の申出をする必要が生じましたが、会議を開催するいとまがないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、平成29年4月21日付で臨時に代理をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき御承認をお願いするものでございます。

議案書1ページ及び参考資料1ページを御覧ください。

1、歳入でございます。

15款2項7目教育費都補助金3,415千円につきましては、適応指導教室の人材確保や支援体制の早期構築等、円滑な事業運営を行うための教育支援センター（適応指導教室）機能強化モデル事業が決定されたことにより増額するものでございます。

15款3項5目教育費委託金1,665千円につきましては、副校長の業務量の軽減を図ることを目的に人材の配置を行い、その効果を検証するための学校マネジメント強化モデル事業が決定されたことにより増額したものでございます。

20款5項3目雑入につきましては、学校マネジメント強化モデル事業により雇用する臨時職員の雇用保険料負担金でございます。

続きまして、議案書の2ページ及び参考資料2ページを御覧ください。

2、歳出でございます。

今回の歳出補正につきましては、歳入で御説明申し上げました教育支援センター（適応指導教室）機能強化モデル事業及び学校マネジメント強化モデル事業の実施に要する経費を計上したものでございます。

9款1項3目教育指導費につきましては、5,085千円を増額したものでございます。教育支援センター（適応指導教室）機能強化モデル事業に係る内容といたしましては、不登校等支援対策連絡協議会の委員謝礼、学習支援員及び登校支援員への謝礼、パーソナルコンピューター等の備品購入費等でございます。また、学校マネジメント強化モデル事業に係る内容といたしましては、臨時職員の賃金及び雇用保険でございます。

以上、議案第27号の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

土田委員。

○土田職務代理者 歳入歳出それぞれの中で、15款3項5目1節学校マネジメント強化モデル事業は、ただいま副校長の業務改善等にかかわる事業という御説明がありましたが、もう少し細かく御説明いただけたらと。よろしく願いいたします。

○持田教育長 佐藤学校教育担当部長。

○佐藤学校教育担当部長 こちらの学校マネジメント強化モデル事業ですけれども、本市の第八小学校で今年度実施いたします。副校長の補佐として、事務支援者を1名雇用いたします。この1名につきましては、1日5時間、16日、月配当という形で行います。

その支援者が行う内容ですが、副校長が校内を回って安全点検等を行いますけれども、そ

ういった施設管理面とか、あと、調査・回答を副校長が行いますけれども、そういった調査・回答、あと電話対応とか、いわゆる副校長の行っている業務の中の一部をこの支援者が行いまして、副校長の職務軽減を図っていくというものでございます。

1年間、この職務軽減について調査、報告という形で東京都に上げまして、東京都のほうは、その結果を見て今後の副校長の業務軽減に生かしていくという事業でございます。

以上でございます。

○持田教育長 土田委員。

○土田職務代理者 かなり重要な業務をお受けされる臨時的な職員になるんですけども、資格とか、どういう形の人を雇用されるというふうな何か基本的な流れ、考えはございますか。

○持田教育長 佐藤学校教育担当部長。

○佐藤学校教育担当部長 東京都からはどのような方ということで示されているのが元学校に関わっていた方とか、事務的なものを民間若しくは市役所等で行っていた方というようなものが示されております。

本市におきましては、以前から第八小学校に補助教員等が入っていて、もともと教員ですけども、学校の事情が分かっている者、その方をこの支援者として雇用しております。

○土田職務代理者 結構です。ありがとうございました。

○持田教育長 そのほか、いかがですか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第27号 平成29年度教育予算の補正(第2号)の申出に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員でございます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

**◎日程第5 議案第28号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について**

○持田教育長 日程第5、議案第28号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいただきます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第28号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について。

武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

平成29年5月15日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第28号の提案理由を説明させていただきます。

市立第三小学校、第八小学校、小中一貫校村山学園、第三中学校及び小中一貫校大南学園第四中学校の学校運営協議会委員の追加に伴い、新たに委員を任命する必要があるため、平成29年4月21日付をもって臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、学校教育担当部長から説明いただきますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

佐藤学校教育担当部長。

○佐藤学校教育担当部長 それでは、議案第28号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認につきまして御説明いたします。

武蔵村山市立第三小学校、第八小学校、小中一貫校村山学園、第三中学校及び小中一貫校大南学園第四中学校の学校運営協議会委員につきましては、委員の追加等により新たに委員を任命する必要が生じましたが、会議を開催するいとまがないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条1項の規定に基づき臨時に代理したので、同条第2項の規定により別紙のとおり教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。議案の次に別紙がございますので、御覧いただければと思います。

説明につきましては、以上でございます。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第28号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

## ◎日程第6 その他

○持田教育長 日程第6、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 事務局からはございません。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、これをもってその他を終わります。

---

## ◎閉会の辞

○持田教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって平成29年第5回教育委員会定例会を閉会いたします。  
ありがとうございました。

午前 9時57分閉会